

令和5年3月17日

(一財)自動車検査登録情報協会 御中

国土交通省自動車局自動車情報課

自動車検査登録業務電子情報処理システム(MOTAS)の改修作業実施について

昨年12月に発表された令和5年度税制改正大綱により、令和5年4月から適用となる税制関連項目について、自動車検査登録業務電子情報処理システム(以下「MOTAS」という。)に取り込むための改修作業が必要となりました。

そのため、MOTASの改修作業を下記の日程で実施することとしましたので、お知らせ致します。

なお、本改修作業に伴って作業当日は登録情報提供機関が提供する登録情報提供サービスの利用ができなくなりますので、大変ご迷惑お掛けしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

また、登録情報提供サービス停止に関しまして利用者の皆様への周知をお願い致します。

記

期間：令和5年4月1日(土)15時まで(予定)

以上